

## 滝沢市民の皆様へ

全国の新型コロナウイルス感染症の患者数は、お盆に入り増加傾向を示す中、岩手県の患者数は、8月21日から27日までの一週間当たりで見ると、一医療機関当たりの平均患者数が全国で最も多くなりました。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更になり、原則、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなりました。

それに伴い、患者の自宅療養や濃厚接触者の自宅待機などの療養制限（行動制限）はなくなりましたが、感染拡大防止のため、発症後5日間は外出を控えることなどが推奨されています。

今後の流行を防ぐために、

- ・「体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは医療機関を受診する」
- ・「その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施」
- ・「三密を避け、換気を行う」
- ・「手洗いは、日常の生活習慣に」
- ・「適度な運動や食事などの生活習慣で健やかな暮らしを」

などの基本的感染対策を一人一人が身につけることが大切です。

市民の皆様には、これから、秋の行楽・スポーツシーズンを迎え、人の移動や多くの人が集まる機会が増えると思いますが、今後の感染拡大を防ぐために、基本的な感染対策の再徹底と日頃の体調管理に努めていただくようお願いいたします。

令和5年9月4日

滝沢市長 武田 哲